11月18日㈰は熊野町長選挙の投票日です

このたびの選挙は、私たちの最も身近で重要な選挙であり、明るく住みよい町づくりのための第一歩です。

大切な一票を無駄にすることなく、みんなそろって投票しましょう。

▽告示日：11月13日㈫
▽投票日：11月18日㈰
午前7時～午後6時
※投票時間が短縮されています。ご注意ください。

●投票できる人

平成4年11月19日までに生まれた人で、平成24年8月12日までに住民登録がしてあり、引き続き町内に住んでいる人。

●町内転居

平成24年11月5日㈪以降に町内転居した人は、前住所の投票所で投票してください。

●町内放送について

開票結果のみお知らせします。

●入場券

ご自分の入場券を切り取って、指定の投票所へお持ちください。

●投票場所

投票所名	区　　域	投　票　場　所
第１投票所	呉地	呉地公会堂
第２投票所	出来庭	出来庭老人会館
第３投票所	中溝	中央ふれあい館
第４投票所	萩原	萩原老人集会所
第５投票所	城之堀	城之堀老人集会所
第６投票所	初神・新宮	東公民館
第７投票所	平谷・貴船・柿迫	西公民館
第８投票所	川角・石神・神田・東山	くまの・みらい保育園

イメージキャラクター
「めいすい」くん

●期日前投票を
活用しましょう

所熊野町役場
▽投票期間：11月14日㈬～11月17日㈯午前8時半～午後8時
▽持参物：入場券
※届いていない場合は必要ありません。

●不在者投票

町外滞在中の人は、選挙管理委員会へ投票用紙を請求し、届いた投票用紙を滞在先の選挙管理委員会へ持参し、投票することができます。

病院などへ入院または入所をしている場合は、直接病院などへお問い合わせください。

問熊野町選挙管理委員会（総務課内）☎820－５６２５

防災くまのインフォメーション

(3) 熊野町防災行政無線
電話応答装置

防災行政無線からの放送が聞き取りにくい人や、聞きのがした人への対策として、電話により放送内容が確認できる電話音声案内装置を設置します。

▽利用開始：11月1日㈭
▽電話番号：820－５６４０
※役場の代表電話とは異なります。
▽放送内容：

【録音された放送がある場合】
《音声案内》
①「保存されている放送内容は○件あります。お聞きの途中で「#」をプッシュすると次の放送内容が、「*」をプッシュすると前の放送内容がお聞きになれます。」
②「○時○分の放送内容です。（♪チャイム音）○○からお知らせします。…」
③「この情報を再度お聞きになりたい方は「1」を、もう一度操作説明をお聞きになりたい方は「0」を、終了する方は「9」をプッシュして下さい。」

【録音された放送がない場合】
《音声案内》
「現在保存されている内容はありません。」

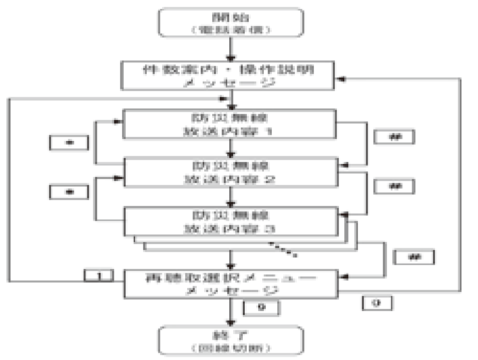

▽音声保存期間：放送終了後24時間
※以降は自動消去されます。

（総務課）

これさえ知れば面白さ倍増！　平家物語熊野公演前　集中講座　その一　「能」
（平成25年1月19日（土）13：30～　チケット販売中）

基礎編　～能は究極の舞台芸術～

①能の歴史はなんと **600 年以上**。
②現存する**世界最古**の古典演劇、舞台芸術。
③ユネスコの**世界無形文化遺産**にも指定。

実践編　～考えず、感じる～

①セリフにとらわれない

能のセリフは私たち現代人には聞き取りにくいものですが、それにとらわれず、何をどう表現しているのかを心のままに感じてください。（今回の公演では、物語のあらすじや見どころを解説したプログラムをお配りします。）

②「能面」の表情を観る

無表情の代名詞のように使われる“能面”ですが、実は演者の全身からにじみ出る気迫としぐさが、能面にさまざまな表情を与えています。きっと見ているうちに面ではなく生きた顔に見えてくるはずです。

③想像力が最大のカギ

能は、少ない動きで、簡素な舞台セットで様々なことを表現します。今回登場する舟は、舞台には舟の形をした枠のみが置かれ、義経一行がその中に入ることで舟に乗っている場面を表し、あたかも実際に嵐の中、舟を操っているように演じます。そう思って観ると不思議とその情景が浮かんできます。

～はじめてのお能講座～「船弁慶」の世界

和菓子と抹茶を味わいながら、能を楽しむコツを掴みましょう。
能の世界への扉がぐんと広がり、「船弁慶」の醍醐味も存分に堪能していただけます。

時12月8日㈯13：30～
所町民会館
¥500円
定30人（要予約）
※申込期限：11月22日㈭
▽講師：山下麻乃さん（観世流能楽師シテ方）

『おでかけ号』について

11月中旬から町民グランドへ停留所を新設します

7月から「生活福祉交通」の実証運行として「筆の都・熊野町　おでかけ号」の運行を開始してから、9月末までに、延べ1，700人余りの人が利用されました。

これまでの間、利用者により一層満足いただけるようアンケートの実施や直接地域のみなさんの声をうかがいました。

ルートについてはおおむね満足しているというご意見が過半数でしたが、いくつかの箇所でルート変更の要望をいただきました。

ルート変更については、町で検討し、利用者が見込め、利用者に満足いただけるルートであるとして、海田警察署などの関係機関と協議を行いました。その結果、現時点で対応できるルートとして、11月14日㈬の運行分（西部地域）から、町民グランドへ停留所を新設し、乗り入れを開始することとしました。

これにより、西部地域の各停留所通過予定時刻に多少の誤差が生じることとなりますが、注意してご利用ください。

問企画財政課☎820－５６３２